

社会福祉法人松里福祉会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、長く勤められる職場環境をつくるため次の行動計画を策定する。

1、行動計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2、課題

女性管理職が少ない。

3、目標

目標1： 管理職に占める女性割合を3人以上（20%以上）とする

4、取組の内容

取組1： キャリアパスに基づく管理職育成を行い、それぞれの成長をサポートし意識を醸成する研修を実施する。
--

<対策>

- 令和8年4月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。
- 令和8年4月～ 人事評価基準について、就業規則含め見直しを図る。
- 令和9年4月～ キャリアパスを提示し、管理職育成計画を共有する。
- 令和9年4月～ 管理職候補となる職員に対して、キャリアプランに関する面談の実施
- 令和10年4月～ 女性職員を対象に、管理者育成を目的としたキャリア研修を実施する。